

行方不明になる前に 家族ができる備え

～日頃から対策を～

01

SOSネットワーク への登録

SOSネットワークの事前登録を行うことで、行方不明になった際、早期発見につながります。

02

本人と分かる写真を 用意しておく

顔写真や普段の姿など、最近の写真を用意しておきましょう。

03

名前や連絡先を 持ち物に明記する

鞆や服、杖などの携行品に名前や連絡先を書いておくとよいでしょう。

04

便利な機器の利用

居場所を特定しやすくなる機器（GPS）があります。

※守山市では、GPS機器購入に係る費用の補助を実施しています。

守山市役所 長寿政策課 守山市吉身二丁目5番22号
電話：077-584-5474 FAX：077-581-0203
メール：choju@city.moriyama.lg.jp